



平成20年5月19日

各 位

会 社 名 昭和ゴム株式会社
代表者名 取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 佐藤 一石
(TEL. 04 - 7131 - 0181)

当社子会社と債務者の債務弁済契約締結に関するお知らせ

当社が平成20年5月9日付の「子会社で発生した未収債権の回収遅延に関するお知らせ」で発表しましたとおり、当社子会社の株式会社ショーワコーポレーション(以下「本子会社」)は、債務者である株式会社ジャパンベンチャービジネス(以下「本債務者」)に対する未収債権に関して、本債務者との間で債務弁済契約の締結に向けた協議を進めておりましたが、平成20年5月16日、公正証書により、債務弁済契約(以下「本契約」)を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約の内容

本子会社は、平成20年5月16日、神田公証役場において、本債務者との間で、公正証書により、本契約を締結いたしました。本契約において、本債務者は、本子会社から買い受けた輸入自動車の売買代金の残代金が1億8136万2174円であることを承認し、これを平成20年11月20日までに4回分割で支払うことを承諾しております。

また、本債務者は、本契約による金銭債務を履行しないときは、直ちに強制執行に服する旨を、公証人に対して陳述しております。

2. 今後の措置

本子会社は、今後、本債務者が分割金の全部又は一部の支払を1回でも怠ったときは、本債務者に対する強制執行の申立を行うことを検討するとともに、当社が平成19年12月20日付の「貸倒引当金の計上に伴う特別損失の発生についてのお知らせ」で記載した本債務者の関係先である上場企業2社に対して、直ちに訴訟の提起を行う予定です。

3. 業績に与える影響

本件の未収債権につきましては、平成20年3月期中間期において、貸倒引当金591百万円の計上を行いましたが、平成20年3月期末においても中間期での計上額を除く590百万円を貸倒引当金に繰り入れ計上し、特別損失として計上いたします(平成20年5月9日開示済)。

以上